

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告示

○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	34
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	34
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	34
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	35
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(道路課)	35
○都市計画事業の認可……………	(都市環境課)	35

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………		35
----------------------	--	----

告示

北海道告示第483号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（女満別本郷地区地域水田農業再編緊急整備〔緊急整備型〕〔暗渠排水、区画整理、客土、農業用排水施設、農業用道路〕）事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成24年7月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第484号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所	沙流郡日高町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	水源の涵養
3 解除の理由	道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び日高町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第485号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 釧路市・白糠郡白糠町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
釧路市・白糠郡白糠町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 天塩郡幌延町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 石狩市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 江別市・札幌市（以上2市について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第486号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡留寿都村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び留寿都村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第487号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路線名 杓形仙法志鷺泊線

3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
利尻郡利尻町杓形字神居160番1地先から		前	13.20mから	930.00m	—
同郡利尻町杓形字神居215番2地先まで			21.50mまで		
		後	17.00mから	930.00m	—
			26.50mまで		

北海道告示第488号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ

1 施行者の名称 名寄市

2 都市計画事業の種類及び名称 名寄都市計画道路事業（3・3・9号昭和通）

3 事業施行期間 平成24年7月20日から平成28年3月31日まで

4 事業地（収用の部分） 名寄市西4条北10丁目、西4条北8丁目、西2条北8丁目及び字大橋地内

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第273号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年7月20日

北海道警察本部長 園田 一裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

警察官（男性）用防寒服（Ⅰ種）上衣	688着
警察官（男性）用防寒服（Ⅰ種）ズボン	954本
警察官（女性）用防寒服（Ⅰ種）上衣	96着
警察官（女性）用防寒服（Ⅰ種）ズボン	120本

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成24年12月7日

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(5) 当該調達物品の製造に必要な生地の手供給を受けられること。

(6) 当該調達物品を製造する工場を確保できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年7月20日から同年8月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成24年9月7日 午後1時30分（送付による場合は、同月6日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

よる。契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured :

a Male police officer's heavy winter clothes, 688 pieces

b Male police officer's heavy winter trousers, 954 pieces

c Female police officer's heavy winter clothes, 96 pieces

d Female police officer's heavy winter trousers, 120 pieces

B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., September 7, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than September 6)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo, 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Ext.2239
